

承 諾 書

私が所有する私道（以下「所有地」という。）における、補修工事又は私設下水道工事（以下「工事」という。）について、申請代表者より工事の内容及び費用負担に関する説明を受けた上で工事を希望し、下記内容を踏まえ、承諾します。

記

- 1 工事は、原則として申請が受理された順番に予算の範囲内で行われるため、申請から実施まで相当の期間を要することを理解し、実施の時期については、市に委任します。
- 2 工事に関する要望等の相談は、申請代表者を通じて市に問い合わせます。
- 3 次の各号に掲げる各舗装の特性を十分に理解し、所有者全員で協議又は申請代表者に委任した上で決定します。なお、工事完了後に各舗装の特性上避けられない事象が起きた際は、市に申し立てません。
 - (1) 密粒舗装 耐久性が高いが雨水が溜りやすい特性
 - (2) 開粒舗装 雨水が浸透しやすいがアスファルトが摩耗しやすく、かつ、目が詰まりやすい特性
- 4 工事で所有地上の明示物（杭、プレート、鋸等）が紛失する可能性があることを理解し、市に再現を求めません。
- 5 工事は、現状の道路形態に準じて実施されることを了承し、工事の支障となる敷石、杭、看板、植木等は、工事開始までに撤去します。
- 6 老朽化した塀が倒れる危険性がある場合、塀の基礎が露出し、劣化している場合等で工事範囲と接している工作物を補修する際は、市に費用を請求しません。
- 7 工事により、所有地の雨水を処理するために設置した施設は、生活排水及び宅地内の雨水が接続しないよう管理します。
- 8 所有地の維持管理、近隣住民間のトラブル、土地境界等で問題が生じた際は、市に解決を求めません。
- 9 所有地の譲渡その他の処分をする際は、相手方に本件を引き継いで承諾させます。
- 10 今後、ガス、上下水道、電気、電話等の公共的事業の施工にあたっては、全面的に協力します。

以上

西東京市長 宛

年 月 日

所有地地番	住所	署名
町 丁目 番		

